

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 芦屋川水系河川整備基本方針 (案)

意見等募集期間 : 令和5年10月20日(金)～11月6日(月)

意見提出件数合計 : 1件(1名)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<p>1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p>	<p>芦屋川をもっと遊べる川にすることが、生態系、環境維持に繋がると考えます。 現状、開森橋からルナホールまでの芦屋川両岸は、階段の設置が少なく川へのアクセスがしづらくなっております。 階段を新たに設置すれば、人が立入しやすくなり、雑草の生育も抑制されます。維持管理面のコストへのメリットに繋がると考えられます。 また、環境の観点からも、より生態観察もしやすくなり、親しみやすい川にもなります。 自然環境への関心、興味が向上することにより、自然環境の保全にも繋がります。</p> <p>周辺地域で比較される、西宮(夙川)や神戸(岡本)川との距離感、水質、アクセスなど、芦屋川の方が見通しもよく、景観的にも優れていると思います。 芦屋の中心を縦に流れ、散歩もしやすく、見通しも良く、景観としては爽やかさと華やかさもある。 経済的に考えても、ブランドイメージを向上させる材料に使わないのは惜しいです。 芦屋川をそこにある川として、写真だけで活用せず、生活の一部、見て、遊べて、散策できる川。 人が集まり、賑わいのある川として活用することを願っております。 さくら祭りのように、イベントも催せる、市民の集える場としても活かせると良いかと思っております。</p>	1	<p>ご意見の趣旨については、 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 において、以下のように記載しています。</p> <p>「景観に配慮した河川空間の形成や河川利用者の安全確保に配慮しつつ誰もが身近に自然とふれあえる河川環境の保全と創出を図る。」</p> <p>「芦屋市のまちづくり計画等を踏まえて、河川の総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。」</p>